

家畜衛生情報



平成 29 年 7 月 27 日
 (通算第 298 号)
 問い合わせ先
 長野県庁園芸畜産課
 電話 026-235-7232

夏休みシーズンを迎えます！

鳥インフルエンザウイルスの侵入防止対策の再徹底をお願いします！

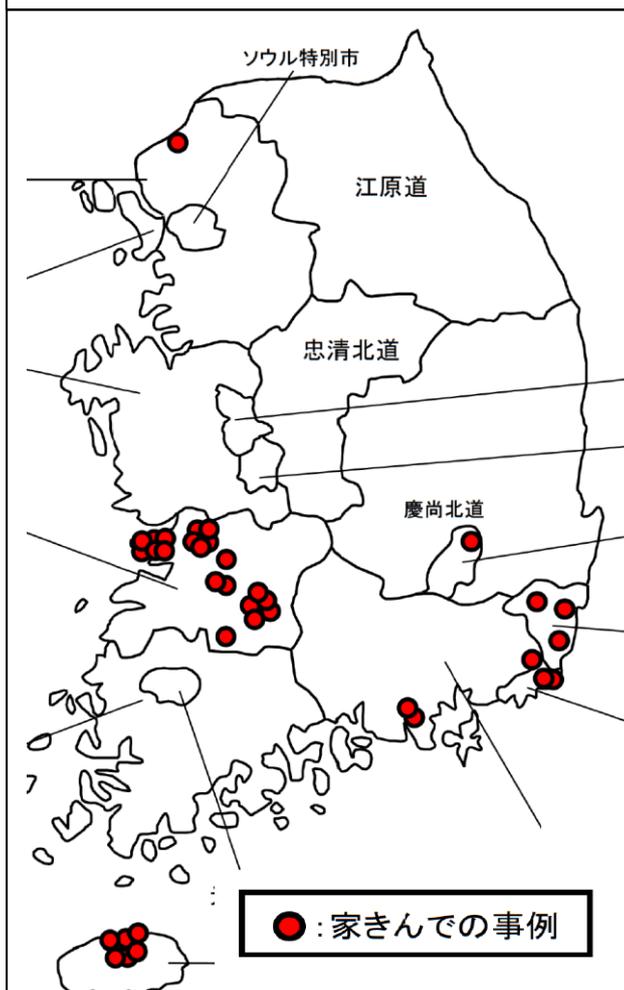
平成 29 年 6 月以降、韓国では、36 件（平成 29 年 6 月 25 日現在）の高病原性鳥インフルエンザ（H5N8 亜型）の発生が確認されています。

これからの夏休みの期間には、高病原性鳥インフルエンザ等が発生している国を含め、諸外国との人や物の動きが一層激しくなることから、我が国へのウイルス侵入リスクの高まりが予想されます。

引き続き、**飼養衛生管理基準の遵守**や**異常家さんの早期発見・通報**をお願いします。

特に、海外渡航については、以下の点に留意し、防疫対策に万全を期するようお願いいたします。

韓国における高病原性鳥インフルエンザの発生状況（平成 29 年 6 月以降）



★高病原性鳥インフルエンザ・低病原性鳥インフルエンザの発生している地域への渡航は、可能な限り自粛しましょう。

やむを得ず渡航する場合は、

- ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設へ立ち入らないようにしましょう。
- ②動物との不用意な接触を避けましょう。
- ③肉製品等の畜産物を日本に持ち帰らないようにしましょう。
- ④帰国の際には、到着した空海港の動物検疫所カウンターに立ち寄り、家畜防疫官の指導を受けましょう。

帰国後は、

- ⑤帰国後 1 週間は、畜産関連施設の衛生管理区域に立ち入らないようにしましょう。
- ⑥海外で使用した衣服・靴を衛生管理区域に持ち込まないようにしましょう。

★衛生管理区域に必要なない人を立ち入らせず、また、不要な物を持ち込まないようにしましょう。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223
上田支所	0268-25-7158	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923

県庁園芸畜産課 026-235-7232

【 異状の通報はこちらへ 】